



基本目標

4

安心・安全・快適な
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 災害に強いまちづくりの推進

- 施策① 災害に強い社会基盤づくり
- 施策② 防災意識の向上と備えの充実
- 施策③ 自助・共助・公助による地域防災体制の強化
- 施策④ 広域連携体制の構築

基本施策

2 消防力の充実

- 施策① 消防広域体制の強化
- 施策② 消防団員の活性化による地域防災力の強化

基本施策

3 地域と連携した防犯体制の構築

- 施策① 防犯体制の充実・強化
- 施策② 犯罪を未然に防ぐ環境整備

基本施策

4 交通安全意識の向上と環境の整備

- 施策① 地域における交通安全活動の支援
- 施策② 交通安全意識の普及・啓発
- 施策③ 安全な交通環境の整備

基本施策

5 消費者の安心・安全の確保

- 施策① 消費者トラブルの未然防止
- 施策② 消費生活相談の充実

基本施策

6 地球環境にやさしいクリーンなまちづくりの推進

- 施策① 環境にやさしいまちづくりの推進
- 施策② 資源循環型社会の実現
- 施策③ 環境に配慮した污水处理の推進
- 施策④ 安全で安定した上水道の整備
- 施策⑤ 人と動物との共生に向けた取組の推進

基本施策

7 安心・安全で住みやすい市街地の形成

- 施策① 計画的な土地利用の促進
- 施策② 利便性の高い安心・安全な道路環境の整備
- 施策③ 住宅の耐震化の推進
- 施策④ 空き家対策の充実

基本施策

8 便利で使いやすい公共交通の整備

- 施策① ニューシャトルの利便性向上
- 施策② ニーズに応じた利用しやすいバス交通の充実
- 施策③ 持続可能な公共交通の検討

1

災害に強い まちづくりの推進

伊奈町の未来のすがた ✨

町民、地域、行政が連携し、日頃から防災意識を高めることで、
災害に強いまちが実現されています。

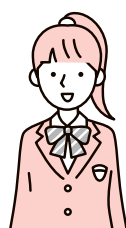
現状と課題

- 地震や風水害等の自然災害が全国的に多発していることから、本町においても、町民の生命や財産を守るため、防災・減災対策に取り組む必要があります。
- 地域防災体制を担う自主防災組織が地区ごとに設置されていますが、会員のなり手不足や高齢化の問題が発生していることから、組織の育成や支援等が必要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



災害の知識をつける

施策②に反映 ▶

防災訓練を増やす

施策②に反映 ▶

施策

① 災害に強い社会基盤づくり

- 地震に強い住宅の普及や公共施設の耐震化、風水害対策、関係機関と連携した町内のインフラ耐性の強化に取り組むとともに、SNS（LINE、X（旧Twitter））等の活用による災害時の情報伝達能力の向上を図ります。

② 防災意識の向上と備えの充実

- 地域の特性に応じた効果的な防災訓練の実施や、ハザードマップを活用した町内の災害危険度・危険箇所等の周知徹底に取り組みます。
- 災害時の被害を少なくするため、物資の備蓄体制を整備するとともに、家庭における備蓄品の準備や、自宅内の安全対策等の推進に向けた普及・啓発を行います。

③ 自助・共助・公助による地域防災体制の強化

- 地域防災計画や国土強靱化地域計画の見直しを適宜行うとともに、自主防災組織の育成や補助を行い、地域の防災力の向上を図ります。
- 避難行動要支援者*の避難支援プランや個別計画の登録促進、福祉避難所*との連携を推進します。

④ 広域連携体制の構築

- 大規模災害等の発生時における他自治体や民間事業者等との協定を締結し、業務の継続や、迅速な復旧・復興を進めるための体制を構築します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
自主防災組織による防災訓練等の活動回数		83回 ▶	100回

関連する計画

- 伊奈町国土強靱化地域計画（適宜見直し）
- 伊奈町地域防災計画（適宜見直し）



2 消防力の 充実

伊奈町の未来のすがた ✨

消防広域体制を強化するとともに、消防団の活動を支援し、地域の消防力が強化されています。

現状と課題

- 令和5年度から伊奈町の消防事務を上尾市へ委託し、消防広域化を実施しており、引き続き上尾市との連携体制のもと、消防力、救急力の充実を図る必要があります。
- 消防団員に向けた教育訓練や研修、活動時の安全装備品の充実に取り組んでいますが、消防団員数は減少傾向にあり、特に若い年代の加入者が減少しています。地域における防災体制を強化するため、消防団員充足率の維持・向上に努める必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 消防広域体制の強化

- 上尾市と連携し、消防力や救急・救助体制の充実に取り組みます。
- 更なる消防力や救急体制向上のため、北部エリアへの消防施設の建設に向けた取組を推進します。

② 消防団員の活性化による地域防災力の強化

- 地域防災力の要となる消防団員の確保に向け、入団しやすく、活動しやすい環境の整備や、若い年代の加入者増に向けた周知を行うとともに、火災等の災害時に的確な活動ができるよう、消防団装備や教育訓練等の充実を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
消防団員充足率		93% ▶	95%



3 地域と連携した 防犯体制の構築

伊奈町の未来のすがた ✨

町や警察、地域住民、関係団体が連携し、防犯体制が構築され、
犯罪の起こりにくいまちになっています。

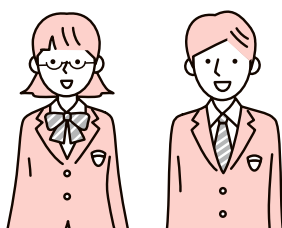
現状と課題

- 安心安全ステーションを中心としたパトロール体制や、各自主防犯組織を中心とした防犯体制の整備を行っていますが、防犯に対する町、警察、住民、団体間の連携意識の弱まりや、自主防犯組織の高齢化が問題となっています。引き続き、地域住民や関係団体等との連携や、地域全体で防犯意識の醸成を図る必要があります。
- 防犯灯のLED化や暗所等への設置を進めていますが、道路が暗く、夜の外出が不安といった意見があることから、必要な箇所への防犯灯の設置に取り組み、犯罪等が起こりにくいまちづくりを進める必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイデア ≡



防犯ボランティア数の
担い手を増やす

施策①に反映 ▶

街灯を増やして
明るくする

施策②に反映 ▶

施策

① 防犯体制の充実・強化

- 安心安全ステーションを中心とした防犯パトロールの強化や、町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、治安の向上を図ります。
- 自主防犯組織を中心とした防犯ボランティア団体等との連携や活動支援を行います。
- 防犯の取組による犯罪抑止とあわせて、犯罪被害者等の支援を行います。

② 犯罪を未然に防ぐ環境整備

- 暗所等の必要な箇所へ防犯灯を新たに設置することにより、犯罪の起こりにくい環境整備を進めます。
- 小学校の通学路やニューシャトルの駅等を中心に、防犯カメラの設置を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町内での犯罪認知件数	◎	271件 ▶	257件



4

交通安全意識の向上と 環境の整備

伊奈町の未来のすがた ✨

町民の交通安全意識が向上し、道路交通環境が整備されることで、
交通事故の発生件数が減少しています。

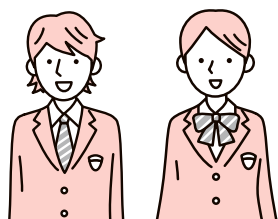
現状と課題

- 交通指導員や交通安全母の会による通学時間帯の立哨活動や街頭啓発活動等を実施していますが、担い手が減少し、一人当たりの負担が大きくなっていることから、活動についての周知や理解を深め、担い手の確保に努める必要があります。
- 道路照明灯・防犯灯、道路反射鏡などの維持管理に努めていますが、交通量の多いところでは路面標示が見づらくなっているほか、道路照明灯の設置要望が増えていることから、設備の交換や維持管理が必要です。
- 高齢者が関係する交通事故が全国的に増加していることから、高齢者に向けた交通安全意識の啓発を行うことが重要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



自転車に乗る時は
ヘルメットをつける

施策②に反映 ▶

施策

① 地域における交通安全活動の支援

- 地域における交通安全を推進するため、交通指導員や交通安全母の会の育成、担い手の確保に向けた周知等を行います。

② 交通安全意識の普及・啓発

- 警察や関係団体等と連携し、事故発生件数の多い高齢者、子どもに対する啓発活動の強化や、街頭啓発活動を実施し、交通安全意識の醸成及び交通事故防止に努めます。
- 自転車の正しい乗り方について、児童・生徒に向けた安全教育を実施するとともに、交通事故による被害軽減のため、自転車用ヘルメットの着用を促進します。
- 高齢者ドライバーによる交通事故が増加傾向にあることから、交通安全意識の向上や交通マナーの普及啓発、運転免許証の自主返納に関する周知を行います。

③ 安全な交通環境の整備

- 通学路や交通事故の発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯や防犯灯、道路反射鏡、路面標示などの整備・更新等を実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町内交通事故発生件数	◎	879件 ▶	835件



5 消費者の 安心・安全の確保

伊奈町の未来のすがた

消費者被害に対する啓発や相談窓口につなげる取組を推進することで、
消費者の安全を守る体制が整備されています。

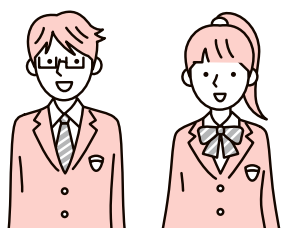
現状と課題

- 消費生活情報の提供や、町民の消費者トラブルを未然に防ぐための「消費生活講座」を実施していますが、消費生活に係る相談内容は複雑化・多様化しており、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法が次々登場していることから、消費者の意識啓発を強化する必要があります。
- 新たな消費者トラブルに適切に対応するため、消費生活相談体制の強化や専門機関との連携等を行う必要があります。
- 支援が必要な高齢者等が適切に相談を受けることができるよう、消費生活センターへつなげる取組が求められています。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



被害防止に関する
注意書きを掲示する

施策①に反映▶

施策

① 消費者トラブルの未然防止

- 消費生活情報や消費者トラブル対策に役立つ情報を提供するとともに、近年増加しているインターネット通販等のトラブルをはじめ、社会の新たな潮流に便乗した詐欺的商法について、消費者への啓発を行います。
- 若年者の消費者トラブルや高齢者を狙った消費者被害の防止に向けた意識啓発を推進します。

② 消費生活相談の充実

- 消費者トラブルに対し、県や警察等と連携し、相談体制の強化を図ります。また、消費者安全確保地域協議会や消費者被害防止サポーターと連携して、高齢者等の見守り活動を促進し、誰もが安心して消費生活相談を受けやすい環境を整備します。
- 専門的な事例等の助言及び指導を受けられるよう、弁護士とアドバイザー契約を締結し、適切な解決へつなげるよう支援します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
消費生活講座参加者数		22人 ▶	50人



消費者ホットライン「188」

6

地球環境にやさしい クリーンなまちづくりの推進

伊奈町の未来のすがた ✨

環境意識や地球温暖化の防止に向けた意識が高まり、
自然環境の保全に取り組んでいます。

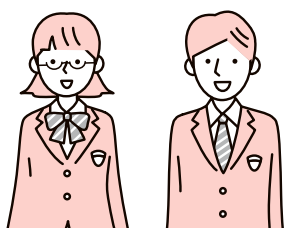
現状と課題

- EV車の導入や彩の国ふるさとでんきの活用など、公共施設の温室効果ガスの排出量削減に取り組んできましたが、より一層地球温暖化の防止に向けた取組を進める必要があることから、排出量削減に向けた新たな取組や、ゼロカーボン社会を目指すための取組を検討する必要があります。
- 1人1日あたりのごみ排出量は減少傾向であるものの、再資源化率に関しては改善の必要があるため、今後も継続してごみの分別の徹底や、3Rの推進を基本として、国や県の新たな取組にも対応していく必要があります。
- 環境への影響が少ない合併処理浄化槽*への転換を推進するため、設置に対し補助金を交付していますが、単独浄化槽やくみ取り便槽を利用している世帯が多いことから、引き続き設置を推進する必要があります。
- 水道施設や水道管については、老朽化が進行していることから、水道水の安定した供給に向けて、順次布設替えや、施設の維持管理を行う必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



環境に対する
意識を高める

施策①②③に反映 ▶

ごみの分別や
リサイクルに
積極的になる

施策①②に反映 ▶

施策

① 環境にやさしいまちづくりの推進

- 町民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進するとともに、公共施設や一般家庭における再生可能エネルギーの普及を推奨し、ゼロカーボン社会に向けた取組を推進します。
- 工場・事業所における騒音や振動、悪臭等の公害に対し、適切な指導を行います。
- 町民の環境美化意識の向上のため、広報紙・SNS等様々な媒体を活用しながら、幅広い世代に向けた情報発信を行います。

② 資源循環型社会の実現

- ごみの分別による再資源化率の向上を図るとともに、1人あたりのごみ排出量の削減に向けた取組を推進します。
- 令和5年度より上尾伊奈資源循環組合を設立し、上尾市との新たなごみ広域処理施設の令和15年度の稼働に向け、町・上尾市・組合の三者で連携し、事業を推進します。既存のクリーンセンターについては、新施設の稼働までの間、適正な管理を実施します。

③ 環境に配慮した污水处理の推進

- 公共下水道の計画的な整備及び、適正な維持管理に取り組むとともに、浄化槽処理区域における合併処理浄化槽の設置を推進します。

④ 安全で安定した上水道の整備

- 安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水道管理体制の充実を図るとともに、老朽管の布設替えに合わせた耐震補強、取水井や浄水場・配水場の適切な管理を推進します。

⑤ 人と動物との共生に向けた取組の推進

- 狂犬病予防接種の接種率向上に取り組めます。
- ペット需要が高まっていることから、動物を飼うことの責任等を啓発し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
公共施設から排出される温室効果ガスの量		7,572t-CO ₂ ▶	7,224t-CO ₂
1人1日あたりのごみ排出量		784g ▶	780g
ごみの資源化率		16.5% ▶	19.6%
合併処理浄化槽（第11条検査）実施率		21.1% ▶	25.9%
狂犬病予防注射接種率		93.4% ▶	94.0%

関連する計画

- 第3次伊奈町環境基本計画（令和7年度～令和16年度）
- 第4次伊奈町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】（令和2年度～令和12年度）
- 伊奈町ごみ処理基本計画（令和5年度～令和14年度）

7

安心・安全で住みやすい 市街地の形成

伊奈町の未来のすがた

計画的な市街地の形成を実施し、安全で快適なまちが形成されています。

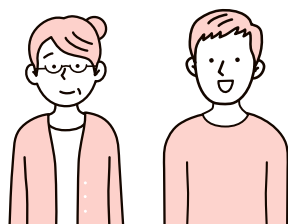
現状と課題

- 伊奈町都市計画マスタープランに基づき、長期的な視野に立ったまちづくりを推進してきましたが、都市計画の実現には多大な費用や時間を必要とすることから、時代の変化やニーズを踏まえ、各種施策を推進していく必要があります。
- 町内生活道路や通学路等の側溝整備や舗装修繕、安全対策工事等を推進していますが、道路上に舗装修繕や側溝整備が必要な箇所が点在していることから、効率的に整備を推進していく必要があります。
- 木造住宅の耐震診断・改修等に対する補助を実施していますが、旧耐震基準の建物が多く残っていることから、引き続き耐震化や建て替えを推進する必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



生活道路を安全に
使えるようにする

施策②に反映▶

施策

① 計画的な土地利用の促進

- 伊奈町都市計画マスタープランに基づき、時代の変化や住民の要望を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。
- 令和元年度に策定した伊奈町地籍調査基本方針に基づき、対象地域である小室人口集中地区の街区境界調査を実施します。

② 利便性の高い安心・安全な道路環境の整備

- 都市防災機能の向上や交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
- 上尾伊奈線、伊奈中央線の早期整備に向け取り組みます。
- 町道の拡幅改良、歩行者や自転車の通行空間の設置など、安心・安全な町道整備を推進します。
- 道路パトロール等による点検を実施するとともに、計画的な維持管理を進めます。

③ 住宅の耐震化の推進

- 「伊奈町建築物耐震改修促進計画」に基づき、旧耐震基準の建築物について、耐震改修もしくは建て替えを推進します。

④ 空き家対策の充実

- 関係機関や近隣自治体と連携した空き家バンク制度の充実や、空家等対策協議会の協力により空家等対策計画を策定し、空き家の適切な管理や利活用の推進に取り組みます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
住宅の耐震化率		85% ▶	90%

関連する計画

- 伊奈町都市計画マスタープラン（平成28年度～令和17年度）
- 伊奈町地籍調査基本方針
- 伊奈町建築物耐震改修促進計画



8

便利で使いやすい 公共交通の整備

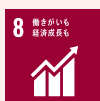
伊奈町の未来のすがた [★]

ニューシャトルやいなまる等の交通環境が整備され、
すべての町民が利用しやすい公共交通となっています。

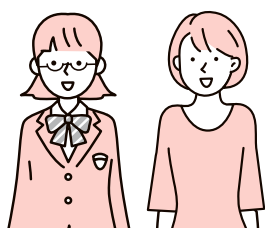
現状と課題

- 丸山駅、伊奈中央駅、羽貫駅、内宿駅の4駅にエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進していますが、志久駅についてもエレベーターの早期完成を目指す必要があります。
- 町内循環バス「いなまる」については、町民の移動手段として多くの方に利用されていますが、デマンド交通やバスの双方向化などのニーズがあることから、導入に関する調査・研究を実施する必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、運転免許の自主返納や交通弱者*の増加が予想されることから、移動手段の充実が求められています。

SDGsの
取組



≧ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≦



ニューシャトルを
安くして色んな人が
使いやすくする

施策①に反映 ▶

北部と南部を行き来する
交通の充実

施策①②③に反映 ▶

施策

① ニューシャトルの利便性向上

- 駅前広場やトイレ、駅前駐輪場の適切な維持管理を実施するとともに、志久駅にエレベーターを設置し、利用者の利便性向上に努めます。
- 利用者のニーズに応じて、運行本数や運賃体系の見直しを要請します。

② ニーズに応じた利用しやすいバス交通の充実

- 町内循環バス「いなまる」の更なる利便性向上に向け、必要に応じルートの改正や双方向化、バス停の配置や運行ダイヤの見直し等を検討します。

③ 持続可能な公共交通の検討

- 交通弱者対策のため、デマンド交通等の新たな交通体系の調査・研究を行います。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ニューシャトルの1日平均乗車人員 （町内5駅）		18,756人 ▶	19,700人
町内循環バスの年間利用者数		48,775人 ▶	51,200人

